

【家表法】 そのパッケージ表示、ホントに大丈夫！？ ～ 強化ガラス編 その2～



ご好評いただいております、商品表示確認サポートについて、ご紹介いたします。
商品企画の段階において、パッケージ・店頭POP・カタログ・WEB上の広告などの表示内容が過不足なく法規制を遵守しているかどうかの確認と結果のフィードバックを行っています。

→今回はその中でも**強化ガラス製器具**のパッケージチェックのご案内です。



食事用、食卓用又は台所用の強化ガラスでできた器具は、家庭用品品質表示法の対象になるんだケン！！



【チェックポイント】

- ・法規制対象品かどうか
- ・使用材料や表示内容が家庭用品品質表示法に準じているか（単位や許容範囲など）
- ・取り扱い上の注意文言が適切であるかどうか



表示チェック例）作成した表示に問題がないか法令に準じて添削します



全面物理強化により製造された強化ガラス製器具は、急激な温度変化や急激な衝撃で破損する特性があるんだケン！破損した場合、鋭利なかけらや細片となって激しく飛散するから危ないんだケン！だから必ず細片となって飛散する旨の注意文を書くことが決められているんだケン！

品名 強化ガラス製器具
強化の種類 全面物理強化
取り扱い上の注意
・急激な衝撃を与えないでください。ガラスが割れる場合があります。
・強化ガラスは耐熱ガラスではありません。ガラスは急激な温度変化で割れることがあります。

〇〇株式会社
TEL 03-9999-9999

細片になり飛散するおそれがある旨の注意表示が必要

「ガラスが破損した場合、破片が細片となって激しく飛散する特性がありますので、ご注意ください」も追加が必要です



★こんな企業様にお勧め★

☒商品に対する注意表示内容の知見が少ない ☒商品表示に関連する法令について知見が少ない

<表示確認の対象範囲>

- | | |
|--|--|
| ☒ 家表法（家庭用品品質表示法） | ☒ 景品表示法（不当景品類および不当表示防止法） |
| ☒ 都条例（東京都消費生活条例） | ☒ 容リ法（容器包装リサイクル法） |
| ☒ 食品衛生法・各種認証マーク基準 | ☒ 公正競争規約 |
| ☒ 薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律） | など |

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

品質支援事業本部

東京 03-6863-8730
大阪 06-6577-0209



Instagramやってます！